

函館市
の
観光

平成26年度

函館市観光部

目 次

1	函館市の概要	1
2	観光部略年表	2
3	部の機構と分掌事務	5
4	平成26年度予算	6
5	平成26年度観光関係予算	7
6	観光行政の概要	8
7	観光振興施策の基本方針～「函館市観光基本計画」	9
8	平成26年度主要観光施策	11
9	函館市の観光統計	26
10	観光施設の概要と利用状況	30
11	支所所管の観光施設	33
12	国際観光都市宣言	36

1 函館市の概要

函館市は、室町時代の享徳3年（1454年）、津軽の豪族 河野政通が宇須岸（ウスケシ：アイヌ語で湾の端の意）と呼ばれていた漁村に館を築き、この館が箱に似ているところから「箱館」と呼ばれることになり、その後、明治2年（1869年）、蝦夷が北海道となり、箱館も函館と改められた。

本市は、北海道南端の渡島半島南東部に位置し、温暖な気候、恵まれた自然、集積した都市機能、さらには歴史と伝統に培われた文化、豊富な人文資源など数多くの優れた特性を背景に、北海道と本州を結ぶ交通の結節点として、また、南北海道における行政・経済・文化の中核都市として成長してきた。

このような中、昭和63年の青函トンネル開通記念博覧会や平成元年の「国際観光都市宣言」を契機に、恵まれた美しい自然と歴史的文化遺産を生かした観光資源・施設の整備や、航空路線網の拡大など交通アクセスの充実を図り、歴史とロマン溢れる街として多くの方々に親しまれる国際観光都市としてのまちづくりを進めてきた。

また、平成16年12月には、戸井町、恵山町、椴法華村、南茅部町と合併し、豊かな海を擁する新たな函館市として、市民の一体感の醸成と地域特性を生かしたまちづくりに取り組んでいるところであり、加えて北海道新幹線の開業（2016年3月）を間近に控え、新たな飛躍の時を迎えようとしている。

市制施行	1922年（大正11年）8月1日
面積	677.95km ² （平成26年3月末現在）
人口	272,530人（平成26年3月末現在 住民基本台帳人口）
地勢	渡島半島の南東部に位置し、東・南・北の3方を太平洋・津軽海峡に囲まれ、西は北斗市・七飯町・鹿部町と接している。



2 観光部略年表

観光は、宿泊、運輸、飲食・小売その他のサービス業、さらには製造業や農林水産業など、幅広い産業に波及する裾野の広い総合産業であることから、平成26年度から平成35年度までを計画期間とする、新たな観光基本計画を策定し、官民が一体となって観光振興に取り組んできている。

- 1922（大正11年） ・ 8月1日市制施行
- 1935（昭和10年） ・ 7月1日を開港記念日と定め、第1回港まつりを挙（開港77年）
・ 函館観光協会設立
- 1946（昭和21年） ・ 函館山を一般に開放
- 1952（昭和27年） ・ 北洋漁業再開（関連産業の復興始まる。）
・ 五稜郭跡の特別史跡指定
- 1954（昭和29年） ・ 北洋漁業再開記念北海道大博覧会開催
- 1957（昭和32年） ・ 函館物産協会設立
- 1958（昭和33年） ・ 高田屋嘉兵衛銅像（建立）除幕
・ 函館山ロープウェイ営業開始（30人乗り）
・ 函館開港100年記念式典挙
- 1960（昭和35年） ・ 函館空港ターミナルビル完成（翌年、定期航空路営業開始 函館～札幌）
- 1964（昭和39年） ・ 五稜郭タワー完成（旧タワー：高さ62m）
・ 函館～大間間にカーフェリー就航
- 1966（昭和41年） ・ 函館港まつり、8月開催となる。
- 1970（昭和45年） ・ 第1回箱館五稜郭祭開催
- 1971（昭和46年） ・ 函館空港拡張工事（2,000m滑走路およびターミナルビル等）完成、
中距離ジェット機就航
- 1973（昭和48年） ・ はこだてグリーンプラザA、Bブロック開園（翌年、Cブロック開園）
・ 第1次オイルショック、漁業専管区域200海里により、造船業、水産加工業など大きな影響を受ける。
- 1974（昭和49年） ・ 旧函館区公会堂、重要文化財に指定
- 1978（昭和53年） ・ 函館空港2,500m滑走路完成（翌年、エアバス就航）
- 1980（昭和55年） ・ 函館～名古屋線航空路開設
- 1982（昭和57年） ・ 元町公園開園
・ 旧北海道庁函館支庁庁舎の保存修理、元町観光案内所を開設
・ 函館市観光基本計画策定
・ カナダのハリファックス市と国際姉妹都市提携
- 1983（昭和58年） ・ 重要文化財・旧函館区公会堂、一般公開
・ 函館ハリストス正教会復活聖堂、重要文化財に指定
- 1986（昭和61年） ・ 第1回はこだて冬フェスティバルを開催
- 1987（昭和62年） ・ 函館・大沼地区の国際観光モデル地区指定
- 1988（昭和63年） ・ 青函トンネル・津軽海峡線開業
・ 青函連絡船、80年の歴史に幕を閉じる。
・ 函館山展望台の増改築、125人乗り大型ロープウェイ運行開始

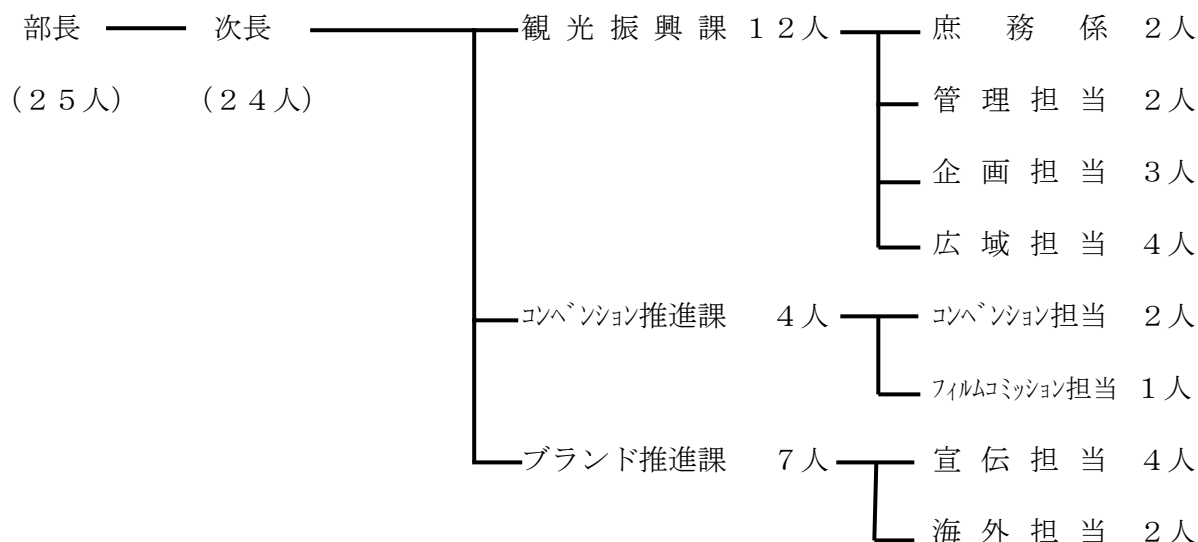
- 1989 (平成元年)
 - ・青函トンネル開通記念博覧会開催 (7月9日～9月18日)
 - ・青森市とツインシティ (双子都市) 提携
 - ・国際観光都市宣言
 - ・函館～東京線航空路ダブルトラック (JAL就航)
- 1990 (平成2年)
 - ・函館～大阪線航空路, 18年ぶりに再開
 - ・函館シーポートプラザ開業
 - ・夜の観光資源を創造するファンタジー・フラッシュ・タウン計画 (ライトアップ) 始まる
 - ・函館港まつり一万人踊りパレード五稜郭コース始まる
- 1992 (平成4年)
 - ・観光客入込み数が初めて500万人を超える (平成3年度)
 - ・旧イギリス領事館 (開港記念館) 開館
 - ・ウラジオストク市, レイクマコーリー市と国際姉妹都市提携
- 1994 (平成6年)
 - ・新函館市観光基本計画策定
 - ・函館～ユジノサハリンスク国際定期航空路開設
- 1995 (平成7年)
 - ・函館市写真歴史館開館
 - ・(社)函館観光協会が(社)函館国際観光協会に名称変更
 - ・函館コンベンションビューロー設立
- 1996 (平成8年)
 - ・函館～大阪線航空路ダブルトラック化 (JAL就航)
 - ・函館～仙台線航空路開設
- 1997 (平成9年)
 - ・ユジノサハリンスク市と国際姉妹都市提携
- 1998 (平成10年)
 - ・函館～新千歳線, 函館～旭川線および函館～釧路線航空路開設
 - ・第1回函館クリスマスファンタジー開催
- 1999 (平成11年)
 - ・(社)函館国際観光協会と函館コンベンションビューローが合併し, (社)函館国際観光コンベンション協会に名称変更
 - ・函館～女満別線航空路開設
- 2001 (平成13年)
 - ・元町観光駐車場 オープン
 - ・「香雪園」が国の名勝に指定
 - ・天津市と友好交流都市提携
- 2002 (平成14年)
 - ・ペリー来航150周年記念事業開催
 - ・第1回函館塩ラーメンサミット開催
- 2003 (平成15年)
 - ・五稜郭観光駐車場 オープン
 - ・JR函館新駅開業
 - ・第2回函館塩ラーメンサミット開催
 - ・はこだてフィルムコミッション設立
 - ・函館～丘珠線ダブルトラック化 (HAC就航)
- 2004 (平成16年)
 - ・第3回函館塩ラーメンサミット開催
 - ・函館市観光基本計画 (2004-2013) 策定
 - ・戸井町, 恵山町, 榎法華村, 南茅部町を編入合併
- 2005 (平成17年)
 - ・函館駅前広場完成
 - ・函館～羽田線トリプルトラック化 (ADO就航)
 - ・函館空港ターミナルビル増改築オープン
 - ・北海道新幹線新青森～新函館間建設着工
 - ・はこだて・シー・コンベンション2005開催

- 2006(平成18年)
 - ・函館ひかりの屋台・大門横丁オープン
 - ・新五稜郭タワー完成（高さ107m）
 - ・函館～ソウル国際定期航空路開設（週3便：日，火，木曜日）
 - ・函館市夜景グレードアップ構想・基本計画策定
- 2007(平成19年)
 - ・函館～青森間新型高速フェリー就航(ナッチャンRera)（～2008.10）
 - ・「中空土偶」国宝に指定
- 2008(平成20年)
 - ・観光コンベンション部発足
 - ・観光情報サイト「はこぶら」の開設
- 2009(平成21年)
 - ・旧イギリス領事館（開港記念館）の展示物リニューアル
 - ・開港150周年記念事業開催
- 2010(平成22年)
 - ・「はこだて観光圏」の認定
 - ・JRA函館競馬場リニューアルオープン
 - ・箱館奉行所復元オープン
 - ・東北新幹線新青森開業
- 2011(平成23年)
 - ・東日本大震災
 - ・「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で星を獲得
市内21地点が星を獲得（特に「函館山の眺望」は三つ星）
 - ・韓国の高陽（コヤン）市と国際姉妹都市提携
 - ・函館市縄文文化交流センター オープン
 - ・全国産業観光フォーラムinはこだて開催
- 2012(平成24年)
 - ・「ミシュランガイド北海道2012特別版」刊行
 - ・北前船寄港地フォーラムinはこだて開催
 - ・市制施行90周年記念事業：函館港まつりにディズニーパレードを招へい
 - ・北海道新幹線新函館～札幌間建設着工
 - ・函館～台北国際定期航空路開設（復興航空）
 - ・市制施行90周年記念事業：はこだてグルメサーカス開催
 - ・函館～台北国際定期航空路開設（エバー航空）
- 2013(平成25年)
 - ・青函圏観光都市会議設立（青森，弘前，八戸，函館の4市で構成）
 - ・函館国際観光コンベンション協会が「一般社団法人」に移行
 - ・函館～大阪（伊丹）線定期航空路，8年ぶりに再開（JAL）
 - ・JRA函館競馬24日開催（札幌競馬場のスタンド改築等のため）
 - ・GLAY野外ライブ「GLORIOUS MILLION DOLLAR NIGHT Vol.1」開催
 - ・函館港まつりで「青森ねぶたの海上運行」実施
 - ・函館～三沢線航空路開設（HAC）
 - ・函館ロゴマークの作成
 - ・第2回はこだてグルメサーカス開催
- 2014(平成26年)
 - ・観光部発足（観光コンベンション部から名称変更）
 - ・函館市観光基本計画（2014－2023）策定
 - ・五稜郭築造150年祭開催
 - ・第3回はこだてグルメサーカス開催

3 部の機構と分掌事務

平成26年4月、市民や観光客にわかりやすく呼びやすい組織にするため、部の名称を「観光コンベンション部」から「観光部」に改め、観光振興課、コンベンション推進課、ブランド推進課の3課体制により、各種事業を推進している。

【観光部組織機構】（平成26年4月1日現在 人員25人）



【分掌事務】

観光振興課	<ol style="list-style-type: none"> 1 部内の庶務および経理に関すること。 2 観光施設の整備改善に関すること。 3 観光客の接遇に関すること。 4 観光関係団体との連絡に関すること。 5 市が設置する観光客用駐車場に関すること。 6 観光資源の保護に関すること。 7 観光に関する調査および統計に関すること。 8 観光案内に関すること。 9 観光計画の策定および推進に関すること。 10 観光資源等の開発に関すること。 11 広域観光に関すること。 12 旧イギリス領事館（開港記念館）に関すること。 13 写真歴史館に関すること。
コンベンション推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1 コンベンションの誘致に関すること。 2 映画等の撮影に係る誘致および支援に関すること。
ブランド推進課	<ol style="list-style-type: none"> 1 観光ブランドの情報発信に関すること。 2 観光宣伝に関すること。 3 観光客の誘致に関すること。 4 観光関係諸行事に関すること。

4 平成26年度予算

函館市の一般会計予算は、1,369億600万円で、対前年度比5.6%の増となっている。
一方、観光関連の予算は、観光費3億9,203万4千円、商工総務費263万5千円が計上されており、一般会計に対する構成比は0.3%となっている。

【平成26年度函館市一般会計歳出予算】

科 目	本年度当初予算		前年度当初予算		比 較	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	増減額(千円)	増減率(%)
1 議会費	416,578	0.3	415,831	0.3	747	0.2
2 総務費	5,282,793	3.8	8,475,887	6.5	△3,193,094	△37.7
3 民生費	50,333,414	36.8	48,717,043	37.5	1,616,371	3.3
4 衛生費	8,843,261	6.4	8,370,519	6.5	472,742	5.6
5 労働費	99,342	0.1	188,881	0.1	△89,539	△47.1
6 農林水産費	672,112	0.5	790,658	0.6	△118,546	△15.0
7 商工費	8,984,343	6.6	8,125,477	6.3	858,866	10.6
商工総務費	2,635	0.0	3,650	0.0	△1,015	△27.8
観光費	392,034	0.3	415,698	0.3	△23,664	△5.7
8 土木費	11,188,767	8.2	9,336,788	7.2	1,851,979	19.8
9 消防費	1,782,649	1.3	1,105,302	0.9	677,347	61.3
10 教育費	12,084,384	8.8	6,217,473	4.8	5,866,911	94.4
11 公債費	14,458,775	10.6	14,615,772	11.3	△156,997	△1.1
12 諸支出金	4,934,836	3.6	5,220,847	4.0	△286,011	△5.5
13 職員費	17,724,746	12.9	18,014,522	13.9	△289,776	△1.6
14 予備費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
合 計	136,906,000	100.0	129,695,000	100.0	7,211,000	5.6

※ ゴシックは、観光部関係予算。ただし、観光費には4支所関係経費を含む。

5 平成26年度観光関係予算

平成26年度の函館市の観光関係予算は、プロモーションの推進や函館ブランドの確立など誘致宣伝の充実に要する経費のほか、新たな観光資源の創出や滞在型観光の促進、コンベンションの誘致、ホスピタリティの向上や受入体制の充実に要する経費などを盛り込み、3億9,466万9千円を計上している。

【平成26年度観光関係予算】 394,669千円（当初予算ベース）

観光費（商工費）：392,034千円

観光基本計画推進費	7,127	函館・みなみ北海道	
（1）函館市観光アドバイザー会議開催経費	（198）	グルメパーク開催負担金	7,000
（2）観光資源創出経費	（5,720）	函館・東北チャリティー	
（3）滞在型観光促進費	（636）	プロモーション開催負担金	3,000
（4）まちかど観光案内所関係経費	（43）	観光関係団体負担金	3,250
（5）観光ホスピタリティ向上経費	（530）	（1）みなみ北海道観光推進協議会負担金	（960）
「国際観光都市」関係経費	300	（2）青函圏観光都市会議負担金	（1,500）
（1）国際観光振興機構負担金	（300）	（3）北海道観光振興機構負担金	（670）
ブランドPR関係経費	29,074	（4）日本観光振興協会負担金ほか	（120）
（1）観光ポータルサイト関係経費	（12,640）	函館国際観光コンベンション協会補助金	34,400
（2）地域ブランド形成推進費	（16,434）	ツインシティ交流事業費	3,750
観光客誘致宣伝経費	73,959	（1）青森ねぶた祭り参加経費	（3,100）
（1）観光宣伝印刷物等作成経費	（15,956）	（2）青函観光宣伝協議会負担金	（650）
（2）国内観光客誘致強化宣伝広告経費	（30,500）	観光施設維持管理費	26,662
（3）観光大使依頼経費	（952）	観光資源施設整備費	2,250
（4）観光キャンペーン実施経費	（8,550）	（1）まちあるき休憩ベンチ設置経費	（2,250）
（5）海外観光プロモーション実施経費	（11,083）	観光拠点地区駐車場関係経費	24,837
（6）海外観光客誘致促進協議会負担金	（4,700）	（1）元町観光駐車場自動管理システム使用料	（439）
（7）コンベンション誘致関係経費	（2,218）	（2）元町観光駐車場管理委託料	（11,217）
はこだてフィルムコミッション関係経費	2,423	（3）五稜郭観光駐車場管理委託料	（4,461）
（1）ロケーション誘致・支援推進費	（423）	（4）観光駐車場維持管理経費	（8,720）
（2）函館港イルミネーション映画祭開催補助金	（2,000）	観光案内所（函館駅・元町）管理運営費	27,316
観光行事関係経費	55,625	旧イギリス領事館（開港記念館）管理委託料	325
（1）港まつり開催負担金	（24,000）	写真歴史館管理委託料	8,637
（2）大沼・函館雪と氷の祭典開催負担金	（240）	その他所要経費（事務費）	4,146
（3）はこだて冬のイベント開催補助金	（5,900）		
（4）箱館五稜郭開催補助金	（2,700）	4支所関係経費	58,953
（5）湯の川温泉花火大会開催補助金	（1,500）	恵山つつじまつり開催補助金	（2,300）
（6）はこだてクリスマスファンタジー開催補助金	（15,800）	恵山ごっこまつり開催補助金	（300）
（7）五稜星の夢開催補助金	（1,000）	ひろめ舟祭り開催補助金	（4,300）
（8）コンベンション開催補助金	（2,000）	観光施設維持管理費	（12,049）
（9）その他諸経費	（2,485）	ホテル恵風改修事業費	（31,050）
五稜郭築造150年祭開催補助金	6,000	灯台資料館管理委託料	（8,954）
はこだてグルメサーカス開催経費	13,000		

商工総務費（商工費）：2,635千円

事務所要経費 2,635

6 観光行政の概要

観光は、宿泊、運輸、飲食・小売その他のサービス業、さらには製造業や農林水産業など、幅広い産業に波及する裾野の広い総合産業として、地域の経済に大きな影響を与えている。

本市の観光は、昭和63年の青函トンネル開通記念博覧会や、平成元年の「国際観光都市宣言」を契機に、恵まれた美しい自然と数多くの歴史的文化遺産を生かした観光資源・施設の整備や、宿泊施設の収容能力の増強、航空路線網の拡大など交通アクセスの充実が図られてきており、あわせて積極的な観光客誘致宣伝活動の展開や観光客受入体制の整備が進められるなど、官民一体となって観光振興に取り組んできたところである。

観光客の誘致促進に大きな影響力を持つ航空路線等の拡充に関しては、従来から地域一丸となって取り組んできたところであるが、長期の景気低迷等により一部の航空路線については搭乗率が低下し、本市と本州とを結ぶ定期路線については、現在、三沢線、東京線、名古屋線、大阪線（関西国際空港と伊丹空港にアクセス）の4路線となっているものの、平成22年12月には東北新幹線新青森が開業し、さらには平成27年度末までの開業を目指す新青森～新函館北斗間の工事が着実に進むなど、函館の観光にとって新たな時代を迎えつつある。

このようななかで、本市の観光入込客数については、平成3年度に500万人を超えて以来、年間500万人前後で推移してきた。近年では、社会経済情勢の低迷による観光行動の減退などの影響から、漸減傾向が続き、平成21年度には、433万2千人まで落ち込んだが、平成22年度は、終盤で東日本大震災の影響がありながらも、函館競馬場のリニューアルオープンや箱館奉行所の復元オープン、さらには東北新幹線の全線開通などの効果により458万6千人に回復した。

平成23年度は、国内における観光の自粛や原発事故の風評被害、冬場の大雪と低温の影響などを受け、410万8千人と大きく減少したが、平成24年度は、前年度の反動増や函館～台北線が9月、10月に相次いで定期便化したことなどの効果により450万1千人と前年度比9.6%の増となった。さらに、平成25年度は、函館競馬場の長期開催やGLAYの野外ライブなどのほか、台湾人観光客が引き続き好調であったことなどにより、481万9千人の入込となった。また、外国人観光客については、好調な台湾に加え、タイやインドネシアなど発展著しい東南アジア諸国に向けたプロモーションを実施し、新たな市場開拓に取り組んでいる。

こうした情勢を踏まえ、本市のさらなる観光振興はもとより、基幹産業として大きく成長した「観光産業」のより一層の振興に向け、観光客の多様化するニーズに即応した観光メニューの造成やプロモーション活動、さらには経済効果の高い滞在型観光の実現に向け、これまでの「点の観光」から「線の観光」「面の観光」へと発展していくための取り組みを、函館観光の一大転機となる北海道新幹線の開業も見据えながら、官民がしっかりと連携したなかで、積極的に推進するとともに、市民全体で観光客を迎え入れるホスピタリティの向上に取り組み、地域が一体となって「国際観光都市・函館」の推進に努めていきたい。

7 観光振興施策の基本方針～「函館市観光基本計画」

「函館市観光基本計画」に基づき、各種施策を展開する。また、広く関係機関、学識経験者等の意見を反映させるため、函館市観光アドバイザー会議を設置する。

【函館市観光基本計画】（2014－2023）：平成26年（2014年）4月策定

1 基本理念

人・まち・文化の宝石箱 新・国際観光都市 函館へ

2 需要目標

平成35年度における観光入込客数 年間550万人

3 基本方針

基本理念を実現させるために3つの基本方針を設定し、施策を展開します。

(1) 交流・にぎわいの創出

○ 市民と観光客がともに集い、楽しむことで、さまざまな交流が生まれる、にぎわいのあるまち。

(2) おもてなし・満足度の向上

○ 観光客の満足度が極めて高い、おもてなしにあふれたまち。

(3) 国際化の促進

○ 海外からの観光客が安心して快適に楽しめる、世界に通じる観光のまち。

4 キーワード

基本方針から各施策へどのようにアプローチしていくべきか、そのポイントを明確に捉えられるよう、5つのキーワードを設定し、基本方針と組み合わせることで、具体的な施策へ結びつけます。

(1) 函館ブランド

○ 異国情緒あふれる街並みや歴史的建造物の保存活用、函館ならではの「食」や「歴史」の観光資源、地域性を生かした観光メニューの創出などにより、「憧れ」と「身近さ」を兼ね備えた、市民が誇れる函館ブランドの確立を図ります。

(2) プロモーション

○ 北海道新幹線の開業を見据えた首都圏・北関東・東北や、誘客が期待できる東南アジア等の海外への誘致宣伝活動をはじめ、修学旅行、新規航空路線、クルーズ客船寄港などを対象とした誘致宣伝活動に取り組みます。

(3) ホスピタリティ

○ 観光客を迎えるホスピタリティ意識の醸成、人材の育成などにより、国内外からの観光客に感動を与えられるよう、まちを挙げてのホスピタリティの向上に努めます。

(4) もう一泊したいまち

○ 既存観光資源の見直しや新たな観光資源の創出のほか、広域連携による観光メニューの充実などにより、滞在型の観光を促進します。

(5) MICE

○ MICEを推進するため、函館アリーナをはじめ、受け入れ施設などに関する情報提供や誘致宣伝活動、各種支援サービスなどに取り組みます。

《函館市観光アドバイザー会議設置要綱》

(設置)

第1条 函館市観光基本計画（以下「計画」という。）の推進にあたり、広く関係機関、学識経験者等の意見を反映させるため、函館市観光アドバイザー会議（以下「会議」という。）を設置する。

(組織)

第2条 会議は、広く観光に関連する分野に属する各種団体から推薦された者および市が指定する者、計11人以内をもって組織する。

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第4条 会議に座長を置く。

2 会議は、座長が招集する。

3 座長は、会議の進行と調整を行う。

4 市長は、必要に応じて会議に専門部会を置くことができる。

(意見の聴取)

第5条 会議は、施策展開等の検討に関し、必要があると認めるときは、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 会議の庶務は、観光部観光振興課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営について必要な事項は、その都度座長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年9月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年11月22日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

《函館市観光アドバイザー会議委員名簿》

平成26年4月1日現在

	氏 名	所 属	備 考
市 指 定 委 員	奥 平 理	独立行政法人 国立高等専門学校機構 函館工業高等専門学校 准教授	
	島 山 大	国立大学法人 北海道教育大学函館校 准教授	
	安 井 重 哉	公立大学法人 公立ほこだて未来大学 准教授	
団 体 推 薦 委 員	内 沢 博 昭	箱館会	
	尾 山 朋 幸	函館黒船地域活性化協議会 事務局長	
	金 道 泰 幸	函館湯の川温泉旅館協同組合	
	木 村 裕 美	函館善意通訳会 韓国語部部长	
	佐 藤 賢 一	函館ホテル旅館協同組合 理事	
	須 田 新 崇	函館商工会議所青年部 会長	
	渡 邊 政 久	一般社団法人 函館国際観光コンベンション協会 企画宣伝委員会 副委員長	

8 平成26年度主要観光施策

函館ブランドの確立や各種プロモーションの推進など誘致宣伝活動の強化を図るとともに、国際観光都市として観光客の受け入れ体制や観光資源の充実に努め、MICEの推進などに取り組むほか、将来を見据えた広域観光を推進します。

【主要施策】

1 誘致宣伝の充実

(1) 函館ブランドの確立

- 「地域ブランド調査」において、常に魅力度ランキングの上位を獲得する当市の高い評価を、実際の観光入込客数につなげるため、函館ブランドのイメージとなっている「歴史」「景観」「食」にスポットをあてた各種施策に取り組みます。

(2) 観光情報の提供

- 平成20年12月に立ち上げた函館市公式観光情報サイト「はこぶら」をはじめ、多様な媒体を効率よく活用し、効果的な情報発信に努めます。今年度については、新幹線開業ページの開設と外国語サイトの充実を図ります。

(3) プロモーションの推進

- 2年後に控える北海道新幹線開業を函館観光の一大転機と捉え、北関東および南東北等からの誘客を図るため、函館キャンペーンを実施します。
- 函館～名古屋線の利用を促進するため、中部国際空港の利用圏内において効果的なプロモーションを展開します。
- 函館～大阪線の利用を促進するため、関西圏において効果的なプロモーションを展開します。
- 国外においては、台湾、タイへのトップセールスを実施するとともに、新規の誘致先として有望な東南アジアからエージェントやメディアを招へいします。また、旅行形態の団体型から個人型へのシフト等に対応するため、各地域で実施される見本市や即売会、FIT (Foreign Independent Tour : 海外個人旅行) 向けのイベントにおいてプロモーションを実施します。

2 受け入れ体制の充実

- まちあるき観光の充実を図るため、散策の途中で気軽に休憩ができるベンチを設置します。
- ゴールデンウィークやお盆の時期などの観光シーズンにおいて、函館におけるまちあるき観光の推進を目的に設立された任意団体「函館まちあるきネットワーク」の協力のもと、観光客の流動地点にまちあるき観光案内窓口を開設するほか、まちかど観光案内所の案内機能を充実します。

- はこだて検定合格者等を対象に観光ホスピタリティ講演会を開催し、函館の魅力をアピールできる人材の育成を図るほか、市民総ガイド化に向けた取り組みとして、まちあるきガイドセミナーを実施します。
- 北海道新幹線の開業を見据え、観光客の受入体制の強化など観光振興策の充実に向け、観光案内機能等を有する（仮称）函館観光センターの開設を検討します。
- 函館観光の具体的な満足度や不満点などの現状を客観的に把握し、観光振興施策やプロモーションを戦略的に展開するため、来函観光客の満足度実態調査を実施します。
- 今後増加が見込まれる外国人観光客に対する受入体制の強化を図るため、通訳スキル向上セミナーを開催します。
- 東南アジアにおけるイスラム文化圏からの観光客の受け入れにあたり、市内飲食店や宿泊施設などを対象としたハラル対応に関する研修会を実施します。

3 観光資源の充実

(1) 新たな観光資源の創出

- 市内のまちあるきルートをテーマ別に紹介した「函館まちあるきマップ」を活用し、体験型・滞在型観光の促進を図り、観光客のみならず、市民にもより深く函館の魅力を理解してもらうため、ガイド付きのまちあるきを楽しむイベント「てくてくはこだて」を実施します。

(2) イベントの充実

- 港まつりやクリスマスファンタジーなど、既存イベントを継続開催するとともに、冬季のイベントの充実を図ります。また、冬季において外国人観光客が多い1月、2月に新たなイベントを創出します。

4 ホスピタリティの向上

- まちあるき観光案内窓口において「まちあるきガイドセミナー」を受講した市民が観光案内するなどして、市民の観光客をもてなすホスピタリティ意識の醸成を図ります。
- 観光関連事業所で従事する従業員、まちかど観光案内所開設者、観光関連団体等を対象に、ホスピタリティの向上を図るため、おもてなしセミナーを開催します。

5 MICEの推進

- MICEの推進を図るため、これまでのConvention（C：大会，学会）に加え，Meeting（M：会議，研修，セミナー），Incentive（I：企業等が行う報奨旅行），Exhibition/Event（E：展示会，イベント）などの誘致に向けた取り組みを進めます。
- 函館国際観光コンベンション協会と分担して行ってきた誘致・受入体制のさらなる強化を図るとともに，MICE全般に取り組みを拡大するための方策についての検討を進めます。
- 函館国際観光コンベンション協会や北海道コンベンション誘致推進協議会と連携しながら，当市でのより多くのコンベンション開催を目指し，コンベンション主催団体や学会事務局，大学関係者等を直接訪問し積極的な誘致活動を実施します。

- 平成27年度に予定される函館アリーナの開設と北海道新幹線開業に向けて、これまで当市での開催が困難であった参加規模2,000人以上の大規模コンベンションの誘致活動に取り組みます。

6 広域観光の充実

- 滞在型観光を実現させるため、みなみ北海道観光推進協議会や青函圏観光都市会議の枠組みの中で、北海道新幹線開業を見据え、函館のみならず道南圏や青森圏の観光資源を発掘し、函館発着の広域観光メニューを造成するほか、広域観光のモデルルートを構築します。
- みなみ北海道や東北地域などとの広域連携イベントを開催し、北海道新幹線開業のPRや広域観光PRにより、内外からの観光客の来訪および滞在を促進します。
- 平成28年度にJRが実施する青函デスティネーションキャンペーン(H27プレ)の開催に向けて、関係団体や青函圏観光都市会議等との連携を図り、広域観光圏での誘致促進を図ります。

7 はこだてフィルムコミッション事業の実施

- 映画やドラマなどのロケ支援、プロモーション等の実施により、函館へのロケの誘致に取り組むとともに、映画などのロケ地巡りを楽しんでいただけるツールの整備、情報発信に努めます。

【主な個別施策】

1 誘致宣伝の充実

(1) 函館ブランドの確立

「地域ブランド調査」において、魅力度ランキングの常に上位となっている当市の高い評価を、実際の観光入込客数につなげるため、平成21年度に実施した「函館ブランド調査」の結果、函館のブランドイメージとなっている「歴史」「景観」「食」にスポットをあてた各種施策に取り組む。

ア 「景観」ブランド・秋のイベント（はこだてMOMI-Gフェスタ）開催

香雪園のライトアップとミニコンサートなどからなるイベントを実施。

- ・期間：平成26年10月18日（土）～11月9日（日）

イ 航空会社とのタイアップによるブランドPR

函館への国内線を運航する3社とタイアップして、広告宣伝を行う。

- ・JAL 機内誌や機内ビデオを活用したPRのほか、国内線ファーストクラス機内食での函館特産品を使用したメニューの提供、WEBコンテンツでの函館観光PRなど
- ・ANA 公式サイトを活用したPR
- ・AIRDO 機内ドリンクサービス用紙コップを活用したPR

ウ 函館ロゴマークの普及

商用使用を認めることでロゴマーク掲出事業者の拡大を図るとともに印刷物やステッカー、ウェルカムボードなど各種制作物に使用することで、情報発信のツールとして函館のPRに活用し、

函館全体で観光客を迎えるというホスピタリティの醸成を図る。

(2) 観光情報の提供

函館市を広く紹介宣伝し、観光客の誘致を図るため、種々の媒体を積極的に活用し、効果的な宣伝活動を展開している。

ア ポータルサイトの構築・運営

観光客にとって「使える」情報を発信し、函館での滞在期間の満足度向上や来函を動機づけることを目的に、観光情報サイト「はこぶら」（平成20年度開設）のコンテンツの質・量の向上やレイアウトを工夫するなど、より魅力あるサイトへと強化していく。なお、平成26年度は、北海道新幹線開業サイトの設置や外国語サイトの充実を図る。

イ 印刷物等宣伝

- ・ 観光パンフレット（英露中韓文併記） ※ 観光部HPにもe-Book版を掲載
- ・ 観光ポスター B1(2点)
- ・ 外国語観光パンフレット（英・露・中・韓・仏語版）
- ・ 夜景ポスター B2
- ・ 観光ガイドマップ

(3) プロモーションの推進

通年観光の実現のため、冬季イベントの充実や情報発信、修学旅行の誘致、さらには、（一社）函館国際観光コンベンション協会等観光関係団体と連携し、首都圏や関西圏、東北地区、道内主要都市において旅行代理店等を訪問するなど、積極的なプロモーションを実施している。

ア 首都圏等における広告宣伝

- 平成18年度 JR山手線車体広告
- 平成19年度 JR東日本京浜東北線車体広告
- 平成20年度 JR東日本中央線車体広告
JR西日本大阪環状線車体広告
- 平成21年度 東京および仙台での街頭ビジョン広告
JRスポットCM広告（トレインチャンネル）
- 平成22年度 北関東・南東北集中キャンペーン
～平成23年度
- 平成24年度～ 函館キャンペーン

イ 観光ビデオ宣伝

10か国語（日本語、英語、ロシア語、中国語、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語）版の観光DVDを制作し、観光物産展等で放映している。

ウ 雑誌等による宣伝

函館観光の定番スポットのほか、函館の潜在的な観光資源である、「歴史」、「景観・街並み」、「食」など、個々の魅力を結びつけた誌面展開により、誘致宣伝力を高めつつ、「質の高さ」を宣伝することにより函館観光の磨き上げを行っている。

また、平成26年度には、函館～名古屋線および函館～大阪線の利用促進プロモーションを行う。

エ ふるさと懇談会

函館出身者のふるさと会に参加し、情報を提供している。

- 北海道道南会（東京）昭和35年設立
- 関西函館をおもう会（大阪）昭和57年設立
- 宮城県函館臥牛会（仙台）平成2年2月設立

オ 観光大使

函館出身者や函館にゆかりのある方を「はこだて観光大使」に委嘱し、函館観光のPRについて協力を依頼している。（平成26年6月末現在 委嘱者数 270名）

カ 海外観光客誘致事業

- 海外観光プロモーション
東アジアおよび東南アジア地区において、トップセールスをはじめ定期的にプロモーションを実施するとともに、旅行博等への参加を通じて誘客を行う。
- 函館市海外観光客誘致促進協議会
函館～ソウル線の安定運航を図るため、平成18年9月に市や観光関連団体で構成する「韓国観光客誘致促進協議会」を設立したところであるが、韓国以外の国・地域に対しての誘致活動も積極的に行う必要があるとのことから、協議会の名称を「函館市海外観光客誘致促進協議会」とし、海外からの観光客誘致に向けた各種事業を実施している。

《函館市海外観光客誘致促進協議会規約》

（目的）

第1条 海外からの観光客誘致に向け、官民一体となって各種事業を行う函館市海外観光客誘致促進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（事業内容）

第2条 協議会は、次の事業を実施する。

- (1) 海外からの観光客の誘致促進に関すること
- (2) その他目的の達成に必要な事項

（組織）

第2条 協議会は、函館市、函館商工会議所、一般社団法人函館国際観光コンベンション協会、函館空港ビルデング株式会社、函館山ロープウェイ株式会社、五稜郭タワー株式会社および金森商船株式会社で構成し、別表に掲げる委員をもって組織する。

（役員）

第4条 協議会に、次の役員を置き、委員の互選により定める。

- (1) 会長 1名
- (2) 監事 1名

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 監事は、協議会の経理を監査する。

（会議）

第5条 協議会は、会長が招集する。

2 会長は、協議会の議長となる。

（会計）

第6条 協議会の経費は、負担金、その他の経費をもって充てる。

2 協議会の会計年度は4月1日から翌年の3月31日までとする。ただし、設立年度については、施行日から翌年の3月31日までとする。

(事業計画および予算等)

第7条 事業計画および予算ならびに事業報告および決算は、協議会の議決を経なければならない。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、函館市観光部に置く。

(解散)

第9条 協議会は、第1条に規定する目的を達成したときに解散する。

(補則)

第10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成18年9月5日から施行する。

この規約は、平成19年10月25日から施行する。

この規約は、平成20年5月15日から施行する。

この規約は、平成22年4月1日から施行する。

この規約は、平成23年6月13日から施行する。

この規約は、平成23年12月26日から施行する。

この規約は、平成24年6月8日から施行する。

この規約は、平成26年5月8日から施行する。

2 受け入れ体制の充実

観光資源・施設の整備

西部地区には、数多くの歴史的な建築物等が面的に分布しており、それらの多くは、本市独自の異国情緒を醸成する重要な観光資源となっている。このため函館市都市景観条例により、景観の保存策を継続しているところであり、この結果、西部地区のロマンと異国情緒たどる観光資源の一層の整備充実が図られている。

また、湯の川地区についても、産学官が連携してハード・ソフトの両面から多彩な事業・施策を展開している。

ア 観光資源としての歴史的建造物の保存活用

○ 函館市旧イギリス領事館（開港記念館）

平成4年8月1日 オープン（市制施行70周年記念事業）

総事業費 約10億4千万円

平成21年3月 展示物リニューアルオープン（函館開港150周年記念連携事業）

総事業費 約3千5百万円

旧イギリス領事館を修復整備し、売店や喫茶店等を備えた開港記念館として活用している。

○ 函館市写真歴史館

平成7年4月1日 オープン

総事業費 約2千万円

旧北海道庁函館支庁庁舎を修復整備し、2階部分を北海道写真発祥の地である本市の写真文化の歴史を伝える写真歴史館として活用している。

○ 夜景グレードアップ事業

世界に誇るべき観光資源であり、これまで本市に多大の恵みをもたらしてきた「函館夜景」を、将来の函館市民へと引き継いでいくべき貴重な財産として保全しつつ、より魅力的な景観へと高めていくため、「函館市夜景グレードアップ構想・基本計画（平成18年6月策定）」に基づき、「世界の夜景都市・函館」づくりを基本テーマとする各種事業（歴史的建造物ライトアップやガス灯風街路灯の整備等）に取り組んできたが、平成21年度に施設整備を完了し、平成22年度以降においては、ライトアップ施設を活用したソフト事業（まちあるき、ナイトツアー等）の充実や、新規施設に係るLED照明導入の検討を行っている。

- ・総事業費 1億9千万円（計画時の事業費）
- ・事業期間 平成18年度～平成22年度（5か年）
- ・事業概要 既存ライトアップ施設の再整備（5か所）
新規ライトアップ施設の整備（10か所）
街路灯の整備（4路線） ほか

（参考）

ファンタジー・フラッシュ・タウン（F・F・T）事業

- ・総事業費 約2億4千万円
- ・事業期間 平成2～5年度
- ・事業概要 ライトアップ施設23箇所、ガス灯風街路灯104基 ほか

イ 民間活力による歴史的建造物等の保存活用（ウォーターフロント周辺）

○ 金森赤レンガ倉庫（事業主体：金森商船㈱）

施設概要

BAY HAKODATE

- ・「ベイサイドレストランみなとの森」（レストラン） ・函館オルゴール堂
 - ・アフィーテ函館（ウェディングチャペル） ・駐車場，飲食店，土産品店
金森洋物館
 - ・函館クリスマススクエア（クリスマスショップ，サンタ・ヴィレッジ等）
 - ・飲食店，土産品店
- 函館ヒストリープラザ
- ・「函館ビヤホール」（ビヤホール）
 - ・「函館浪漫館」（ガラスミュージアムショップ） ・工房，土産品店
- 金森ホール（多目的ホール）

○ はこだて明治館（事業主体：㈱魚長食品）

施設概要

- 硝子明治館
- サンドブラスト体験工房
- 手作りオルゴール工房

雑貨,土産品店

ウ 湯の川温泉街の活性化の推進

湯の川温泉街では、昭和63年度に北海道が実施した「函館湯の川温泉街地区診断」に基づき、「宿泊地～湯の川」から「観光地～湯の川」を目指し、官民が一体となった環境および施設の整備を推進するため、その指針として平成元年に「湯の川温泉街活性化事業計画」を策定、以後、当該計画の着実な展開を通じて、湯の川温泉街の環境整備（ハード面）は、一定の進捗をみたところである。

一方、ソフト化対応については、その多くが未着手となっていたが、平成18年秋、ソフト化対応の核事業として、九州・別府温泉のオリジナルイベントとして取り組まれていた「温泉泊覧会（オンパク）」に着目、同温泉街が輩出した国土交通省選定観光カリスマである鶴田浩一郎氏ならびにNPO法人別府ハットウオンパクの指導を得て、第1回目の「はこだて湯の川オンパク」が大成功をおさめ、以後毎年開催を重ねており、平成24年7月には第8回目が開催された。（平成25年度以降休止）

○ ハード整備の内容

観光指標の設置	24基
灯籠型街路灯の設置	132基（うち民間負担66基）
平成21年度	20基改修（うち民間負担10基）
平成22年度	22基改修（うち民間負担11基）
平成23年度	78基改修（うち民間負担39基）
道路のカラーブロック舗装	延べ11路線
スタンドタイププランターの設置	143基
「足湯」の設置	平成19年12月(函館市補助金7,800千円) 湯の川温泉「足湯」整備促進期成会設置

○ ソフト施策の内容

はこだて湯の川オンパクの開催

エ 観光案内標識・観光照明灯等の整備

市内に点在する観光資源を紹介するため、案内板や名所説明板等を計画的に配置するとともに、散策コースおよび各観光地にガス灯風の観光街路灯等を設置し、観光客の利便性を高めるなど、観光環境の整備に努めている。

○ 観光案内標識の整備状況（平成26年8月末現在）

種類	設置数	多言語表記
案内板	53基	5言語表記 39基 2言語表記 14基
名所説明板	82基	5言語表記 2基 3言語表記 4基 2言語表記 76基
坂説明柱	43基	2言語表記 43基
誘導指標	256基	
歓迎塔	2基	
計	436基	

○ 観光照明灯の整備状況（平成26年8月末現在）

種 類	設 置 数
観光街路灯	761基（西部地区629基，湯の川地区132基）
ガス灯	3基
観光施設照明器	12基（5か所）
計	776基

○ ライトアップ施設の整備状況（平成26年8月末現在）

投光器設置施設 28箇所

○ 観光客誘導ラインの整備（平成26年8月末現在）

歩道上に誘導先を表示した石板またはシールを貼り，観光施設への円滑な誘導を図っている。

誘導ライン施工延長 7路線延べ 8,630m

○ 観光車両案内標識の整備

市内の主要道路や観光施設の周辺部に，観光車両の円滑な誘導を図るため，車両対応型の案内標識を整備している（平成8年度事業 70基 平成10年度事業 20基 平成16年度事業 2基）。

○ まちあるき休憩ベンチの整備（平成26年8月末現在）

散策の途中で気軽に休憩できるスペースとしてベンチを設置している。

まちあるき休憩ベンチ設置数 7基

オ 観光案内所の開設

函館駅内（「V」案内所：昭和62年指定。平成24年には，JNTOによる外国人観光案内所（カテゴリー1）に認定）と元町公園内に観光案内所を設置している。

平成23年度は，国の交付金による緊急雇用創出事業を活用し，五稜郭地区に観光案内所を試験的に設置した。（設置期間：平成23年4月25日～平成24年3月25日 来所人員：17,702人）

○ 函館市観光案内所来所人員

（単位：人）

区 分	駅 内	元 町	計	前年対比
平成23年度	106,094	52,127	158,221	95.0
平成24年度	89,749	73,861	163,610	103.4
平成25年度	95,609	68,327	163,936	100.2

カ まちあるき観光案内窓口の開設

まちあるき観光の促進を図るとともに観光客の利便性向上に資するため，主要観光地である五稜郭公園内などに臨時の案内窓口を設置している。

○ ゴールデンウィーク期

五稜郭公園（4/26～29，5/3～6） 利用者数 7,341人（平成26年度）

○ 夏休み期

五稜郭公園（8／13～8／17） 利用者数 2,472人（平成25年度）

○ 10月3連休

西部地区（10／11～10／13） ※平成26年度から設置のために利用者実績なし

キ まちかど観光案内所の開設

観光客の利便性を高めることはもとより、観光客と地域住民との交流の場の創出を通じた、協働による観光地づくりを目的に、市内の観光関連事業者等が「まちかど観光案内所」の開設者となり、観光客に対し道案内や観光情報を提供している。

開設 平成16年3月23日

開設者数 107施設（平成26年8月末現在）

ク 体験観光案内機能の充実

函館市内および近郊で実施されている体験観光プログラムに関する情報提供や開催案内などをインターネット上で行うためのサイトを開設し、受付・案内業務のほか、プログラムの造成も合わせて実施している。

平成19年12月～平成22年3月

・函館湯の川温泉旅館協同組合に委託し体験観光案内所を開設

平成22年4月～

・函館観光コンシェルジュセンターがその機能を担っている。

ケ 外国人観光客受入体制の整備

昭和62年6月の運輸省の「国際観光モデル地区」指定や、平成元年の「国際観光都市宣言」を契機に、英語通訳を配置した「i案内所」（平成19年4月1日から「ビジット・ジャパン案内所」「V」案内所に呼称変更（函館市観光案内所・JR函館駅舎内））の設置や観光パンフレット、観光標識等への外国語併記、ボランティア通訳組織の育成など、外国人観光客の受入体制の整備を進めている。

また、平成23年4月には、観光庁が実施する訪日外国人受入環境整備事業における戦略拠点として選定され、香港人観光客をターゲットとした実証実験事業を実施したほか、平成24年度にも戦略拠点として選定され、東アジア地域を主なターゲットに受入環境を整備した。

なお、函館市観光案内所については、日本政府観光局（JNTO）が開始した新たな外国人観光案内所認定制度による認定を受けた。（平成24年10月：カテゴリー1「常駐でなくとも何等かの方法で英語対応可能。地域の案内を提供。」）

コ 外国人観光客受入研修会の開催

外国人観光客に対する動向や接客技術向上などを図る。

3 観光資源の充実

(1) 新たな観光資源の創出

ア まちあるきマップの充実

平成25年度までに25コースがリリースされ、これまで約31万部の配布実績となっている。今後においては、西部地区・五稜郭地区にとどまらないエリアでのルート設定を行うなど、

より一層の充実を図っていく。

イ まちあるきイベントの実施

まちあるきマップを活用し、体験型・滞在型観光の促進を図ると同時に、観光客のみならず、市民にもより深く函館の魅力を理解してもらうため、ガイド付きのまちあるきを楽しむイベント「てくてく函館」を開催している。

開催日程：平成26年7月5日（土）～9月28日（日）

コース数：7コース

(2) イベントの充実

定期的なまつり・イベントが観光産業の振興や観光客誘致の一翼を担っていることから、各主催者に対する財政的な助成を含め、開催への支援・協力を行っている（25ページ一覧のとおり）。

4 ホスピタリティの向上

観光地美化キャンペーンなどを通じ、市民の意識啓発に努めているほか、観光関連事業者の接遇講習会の開催や函館善意通訳会、観光ボランティアガイド（2組織）のボランティア活動に対し支援を行っている。

また、平成18年度から、函館を訪れる方々に、心のこもったおもてなしができる「人づくり」の一環として、函館歴史文化観光検定「通称：はこだて検定」（主催：函館商工会議所）を実施し、観光客に対するホスピタリティの向上に努めている。

○ 観光ボランティア団体一覧

平成26年9月現在

団体名	設立年	代表者	料金	備考
函館善意通訳会	昭和61年	会長 市根井恵子	賛助金として、 1日1回3時間以内 5,000円 (入館料, 交通費等別途負担) 4時間を超える場合は要相談	対応可能言語： 英・中・韓・ 露・スウェーデン
函館観光ボランティア「愛」	昭和59年	会長 小島 洋一	行程・人数により異なるため要問合せ（入館料, 交通費等別途負担）	
函館観光案内ボランティア「一會の会」	昭和63年	会長 佐藤喜久恵	行程・人数により異なるため要問合せ（入館料, 交通費等別途負担）	

○ ガイド養成講座の実施（平成22年度～）

- ・事業内容：市民総ガイド化に向けた取り組みとして、まちあるきガイド養成講座を開催
〔中級編〕平成26年度 6～11月 全10回開催

- ・外国人観光客に対応する人材育成のための通訳スキル向上セミナーを開催。
(平成26年度 10月以降開催)

5 MICEの推進

各種大会・学会等をはじめとするMICEの開催は、地域への人的交流や情報交換による新たな情報集積が進められるとともに、大会等の主催者や参加者の消費による直接的な経済効果のほか、関連するさまざまな産業に対しても間接的な経済効果をもたらす。また、開催地としてPRされることにより、都市の認識度が高まるシティセールス効果もある。

当市におけるMICEの開催を推進するため、主催者等をターゲットとした首都圏や札幌市での誘致活動、コンベンション開催補助金の活用や開催に関する情報収集の取り組みを展開している。

また、道内5都市（函館・札幌・旭川・釧路・北見）と北海道で組織する北海道コンベンション誘致推進協議会に函館国際観光コンベンション協会と共同参画し、東京都でコンベンション主催者等を招いて毎年開催される「北海道MICE懇談会／商談会」や総合コンベンション見本市である「国際ミーティング・エキスポ（IME）」に協議会として出展する中で、当市でのコンベンション開催をアピールしているほか、フォローアップ・セールスとして、来場した学会・大会事務局を訪問し、積極的に誘致活動を展開している。

今後とも、函館国際観光コンベンション協会や北海道コンベンション誘致推進協議会と連携しながら、誘致活動に積極的に取り組んでいくほか、MICE全般に取り組みを拡大するための方策についての検討など、MICE推進に向けた取り組みを進めていく。

○ 事業内容

- ・ MICE全般に取り組みを拡大するための方策についての検討
- ・ コンベンション開催に関する情報収集、開催要請活動など誘致活動
- ・ コンベンション開催に関する情報のネットワーク化やデータの蓄積と分析
- ・ 北海道コンベンション誘致推進協議会への参加
〈函館国際観光コンベンション協会と連名、会費：協会負担〉
〈北海道MICE懇談会／商談会、国際ミーティング・エキスポ（IME）への参加〉
- ・ コンベンション開催補助金の交付
- ・ コンベンション参加者アンケートによる支援体制等の具体的なニーズ調査
- ・ 函館アリーナでのコンベンション利用PR・大規模コンベンションの誘致
- ・ 大規模コンベンション参加者全員に記念品を提供

○ 函館市開催のコンベンションの推移

(単位：件、人)

区 分		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
国 際	件 数	7	1	7	5	4
	人 数	2,880	450	2,590	1,890	1,890
国 内	件 数	39	57	41	28	25
	人 数	16,815	20,860	27,403	11,888	10,620
道 内	件 数	46	48	38	37	38
	人 数	18,663	15,140	12,540	14,180	11,505
合 計	件 数	92	106	86	70	67
	人 数	38,358	36,450	42,533	27,958	24,015

※ 函館国際観光コンベンション協会 コンベンションカレンダーによる。
(平成26年4月7日現在)

なお、市民参加が中心の大会および市内開催にイベントについては、コンベンションの推移にカウントしていない。

※ 過去の件数、人数は、全て年度当初の数字

6 広域観光の充実

関係市町村が提携しながら、誘致宣伝活動の強化や受入体制の整備に努めるなど広域的な観光振興を図っているほか、北海道新幹線開業を見据えて、青森圏と連携した広域観光の振興を図ることとしている。

(1) **みなみ北海道観光推進協議会** (事務局：(一社)函館国際観光コンベンション協会)

事業 広域周遊ルートを紹介および旅行会社招へい事業、広域観光人材育成事業ほか
函館市、北斗市、渡島・檜山管内16町ならびに各観光協会、函館商工会議所など

(2) **青函・みなみ北海道の広域観光ルートの造成および広域連携イベントの実施**

連泊型滞在観光を実現させるため、北海道新幹線開業を見据え、函館のみならず道南圏の観光資源の発掘や、青森圏との連携を強化し、広域観光のモデルルートを構築するほか、広域観光メニューの造成に取り組むとともに、広域連携によるイベントの実施により、観光客誘致や函館駅前・大門地区の賑わい創出などに取り組む。

(平成26年度 広域連携イベント)

- ・札幌における東日本大震災復興応援事業「函館・東北チャリティープロモーション2014」の開催(6月)
- ・函館駅前・大門地区における「はこだてグルメサーカス2014」の開催(9月)

- ・新幹線沿線主要都市であるさいたま市（大宮）における「函館・みなみ北海道グルメパーク in さいたま・大宮」の開催（10月）

(3) 青函圏観光都市会議（事務局：函館市）

青森・弘前・八戸・函館の4市において、北海道新幹線開業の効果を最大限に享受するために、異なる歴史・文化、食など、各地域が有する多様な観光資源を活用しながら、仙台圏や札幌圏にも対抗できる青函圏での観光地づくりを推進する「青函圏観光都市会議」を設立し、札幌・北関東圏プロモーション事業や観光情報誌発行など各種事業に取り組む。

(4) 青函観光宣伝協議会（事務局：函館市，青森市で隔年担当）

事業 旅行商談会参加（東京）ほか

(5) 青函ツインシティ交流

昭和63年3月13日の青函トンネルの開通を契機に、函館・青森両市の一層の相互理解と友好親善の理念のもとで一体的な地域振興を図るため、平成元年3月13日、「ツインシティ」（双子都市）の提携が行われた。

現在、青函地域の開かれた社会づくりを目指し、青森・函館ツインシティ交流事業計画を策定し、文化、スポーツ、教育、経済など各種交流事業を展開している。

観光面においては、「まつり交流」として、青森ねぶたと函館いか踊りを隔年で交互に派遣しているほか、青函観光宣伝協議会を組織し、各種の観光キャンペーンを行っている。

(6) 道内中核都市観光連携協議会（事務局：札幌市）

札幌・旭川・函館・釧路・北見・帯広の6市が相互に観光情報を発信するとともに、スタンプラリーや商談会など各種事業を共同で実施する。

7 はこだてフィルムコミッション事業の実施

○ 取材協力

平成15年12月に「はこだてフィルムコミッション」を設立し、テレビ、映画、雑誌等の取材に積極的に協力している。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
テレビ、映画等	85件	112件	86件	119件

※ 直接取材を含まない「はこだてフィルムコミッション」協力件数

主なまつり・イベントの開催一覧

名 称	主 催 者 名	開 催 時 期	行 事 内 容
箱館五稜郭祭	箱館五稜郭祭協賛会	5月第3日曜日・ 前日の土曜日	碑前祭（5月第3土曜日）, 維新行列, 開城セレモニー
恵山つつじまつり	恵山つつじまつり 実行委員会	5月中旬～6月上旬	ソーラン踊り, 吹奏楽演奏ほか
南かやべひろめ舟 祭り	南かやべひろめ舟祭り 実行委員会	6月第2土曜日	舟こぎ競争, 郷土芸能ほか
函館港花火大会	函館新聞社	7月	海の日を記念した花火大会
市民創作函館野外劇	市民創作「函館野外劇」 の会	7月上旬～8月上旬	野外劇「星の城, 明日に輝け」
函館港まつり	函館港まつり実行委員会	8月1日～5日	ワッショイはこだて, 歩行者天国, 道新花火大会ほか
湯の川温泉花火大会	湯の川温泉花火大会実行委員会	8月中旬	花火大会
はこだてクリスマス ファンタジー	はこだてクリスマス ファンタジー実行委員会	12月	巨大もみの木のクリスマスツリーの設置, 各種ステージイベントの実施
五稜星（ほし）の夢	五稜星の夢実行委員会	12月～2月	特別史跡五稜郭跡の外堀の イルミネーション
はこだて 冬フェスティバル	はこだて 冬フェスティバル実行委員会	12月～2月	坂道, 元町公園, 二十間坂通り, 開港通り, 函館駅前ひろばのイルミネーションほか
函館港 イルミネーション映画祭	函館港イルミネーション 映画祭実行委員会	12月5日～12月7日 (平成26年度)	映画の上映, トークショー, シナリオ大賞受賞式ほか

注) 各支所管内のまつり・イベントを含む。

9 函館市の観光統計

函館市の観光入込客数は、平成3年度に500万人を超えて以来、年間500万人前後で推移しているが、平成35年度の目標を550万人とし、観光の振興に向け、様々な施策に取り組んでいる。

1 来函観光入込客数

(1) 道外・道内別、宿泊・日帰り別観光客数

区 分	総 数 (千人)	道外客		道内客		宿泊客		日帰客	
		観光客 (千人)	構成比 (%)	観光客 (千人)	構成比 (%)	観光客 (千人)	構成比 (%)	観光客 (千人)	構成比 (%)
平成23年度	4,108	2,601	63.3	1,507	36.7	2,740	66.7	1,368	33.3
平成24年度	4,501	2,964	65.8	1,537	34.2	2,991	66.5	1,510	33.5
平成25年度	4,819	3,124	64.8	1,695	35.2	3,045	63.2	1,774	36.8

(2) 交通機関別観光客数 () 内は構成比 %

区 分	総 数 (千人)	入込み観光客				
		J R (千人)	バ ス (千人)	乗用車 (千人)	船舶 (千人)	航空機 (千人)
平成23年度	4,108	1,020 (24.8)	1,739 (42.3)	653 (15.9)	209 (5.1)	487 (11.9)
平成24年度	4,501	1,105 (24.5)	1,916 (42.6)	740 (16.5)	208 (4.6)	532 (11.8)
平成25年度	4,819	1,029 (21.4)	2,145 (44.5)	818 (17.0)	209 (4.3)	618 (12.8)

2 観光施設等利用人員

区 分	函館山ロープウェイ (人)	旧函館区公会堂 (人)	五稜郭タワー (人)
平成23年度	1,104,614	127,856	679,511
平成24年度	1,313,842	144,062	733,966
平成25年度	1,524,415	157,313	769,285

3 観光駐車場利用状況

区 分	元町観光駐車場 (台)	五稜郭観光駐車場 (台)
平成23年度	22,318	33,088
平成24年度	23,142	32,361
平成25年度	24,795	34,350

4 宿泊施設の状況

資料：平成26年3月末現在（市立函館保健所調べ）

区 分	総 数		
	施設数 (軒)	総室数 (室)	収容人員 (人)
ホ テ ル	91	6,393	11,363
旅 館	108	3,133	11,169
そ の 他	39	184	689
合 計	238	9,710	23,221

(注) 上記の数は、旅館業法に基づく許可によるものである。

5 観光アンケート調査の実施

- (目的) 本市観光客のニーズを適確に把握し、その受入体制の整備を図るなど、魅力ある観光地づくりのための基礎的資料とする。
- (調査方法) 面接聞き取り調査およびアンケート用紙の設置
- (実施主体) 函館市観光部観光振興課、(一社)函館国際観光コンベンション協会

(1) 調査概要

ア 調査期間

- 平成25年4月～平成26年3月

イ 実施方法

- 函館市内の観光ポイント(函館山、元町周辺、ウォーターフロント、五稜郭公園等)の聞き取りおよび元町、函館市観光案内所でのアンケート用紙の設置

ウ 調査数

- 1,544人

エ 来函者の地域

- 道内客19.3%、道外客80.7%

(2) 調査結果の概要

ア 来函回数

- 全体では「初めて」が38.3%で、リピーターが6割以上を占めた。

イ 旅行メンバー

- 全体では「家族旅行」が54.6%で最も高く、次いで「友人等のグループ旅行」が35.2%となっており、「団体旅行」は2.2%と非常に低い。
- 交通や宿泊については、「個人で手配」が45.7%で最も高く、「ツアー・団体旅行」「フリープラン」はほぼ同数。

ウ 旅行形態

- 全体では「道内周遊旅行」「函館のみ」で9割以上を占めた。
- 函館を選んだ理由は「夜景」が79.9%で最も高く、「歴史的建造物」「グルメ」と続く。
- 函館以外にも道内を訪問する場所は、「函館近郊」(大沼・江差・松前等)が74.3%と最も高く、次いで「道央」(札幌・小樽)が68.1%だった。

エ 利用交通機関(往路)

- 道外客は「航空機」が、道内客は「自家用車」の利用が最も多かった。

オ 利用交通機関(復路)

- 往路とほぼ同じ結果となった。

カ 市内移動手段(複数回答)

- 「路面電車」が44.5%と最も高く、「観光バス」が31.5%と続く。

キ 観光スポット(複数回答)

- 観光ポイントで行った所、または行く予定の所では、「ウォーターフロント」91.8%、次いで「元町」85.5%、「函館山」85.2%、「五稜郭」76.4%と続く。

ク 函館の印象（満足度）

- ・ 「とてもよい」「よい」を合わせると97.4%となり、良い評価がほとんどであった。

ケ 再来函の希望

- ・ 「はい（また来たい）」が97.7%、「いいえ（そう思わない）」が2.3%であった。

コ 宿泊・日帰り別

- ・ 宿泊が全体の97.0%であり、日帰りは全体の3.0%であった。

サ 一人あたりの消費額

- ・ 全体平均の一人あたり消費額は、29,478円であった。
- ・ 宿泊・日帰り別では、宿泊客が29,585円、日帰り客が8,025円であった。

シ 観光情報入手方法

- ・ 「旅行雑誌やガイドブックを見て」が61.9%と最も高く、「旅行代理店を通じて」「インターネットなどで」と続く。

参考 函館観光の経済波及効果

- ・ 平成25年度来函観光入込客数推計の「観光客数」と本調査の「宿泊客の消費額」および「日帰り客の消費額」を乗じて得られた推計上の「観光消費額」は1,043億円であり、当市の生産波及効果の倍率1.49倍を用いた結果、「函館観光の経済波及効果」は1,554億円規模と推計される。

6 観光客満足度の実施

（目的） 函館観光の具体的な満足度や不満点などの現状を客観的に把握し、観光振興施策やプロモーションを戦略的に展開する。

（調査方法） アンケート用紙の設置

（実施主体） 函館市観光部観光振興課

（1）調査概要

ア 調査期間

- ・ 平成25年8月～平成26年2月

イ 実施方法

- ・ 函館空港での調査用スタンドの設置、市内宿泊施設での調査票および返信用封筒の配布、WEB上での回答

ウ 調査数

- ・ 620人（調査用スタンド：309人／郵送：125人／WEB：186人）

エ 調査項目

- ・ 来函する観光客の不満点について把握するため下記について調査を実施した。

（ア） 総合満足度

（イ） 下記項目についての不満点

- ・ 宿泊施設 ・ 飲食施設 ・ 函館の食 ・ 物販施設 ・ 情報内容 ・ 情報の提供手段
- ・ 交通機関 ・ 函館の雰囲気 ・ 観光ポイント

(2) 調査結果の概要

- ・ 総合満足度については、79%が「大変満足」「満足」となっている。
- ・ 男女別では、総じて女性の方が、満足度が高い。
- ・ 年齢別では、宿泊施設・飲食施設において、年齢が上がるにつれ「料理内容」への不満が高いこと、函館の食において、50代以上が「寿司・海鮮」への不満が高いこと、情報提供手段において、年齢が高くなるにつれ「宿泊施設」での情報入手に不満が高まること、といった傾向がある。
- ・ 来訪回数別では、初めてより2回目以降で、宿泊施設において満足度が大きく高まること、物販施設において、「値段」に対する不満は減るが「店員の対応」への不満が高まること、情報提供手段において、「HP情報」や「無線LAN」に対する不満が高まること、交通機関と雰囲気において全体的に不満が高まること、といった傾向がある。
- ・ 飲食施設について62%が不満を持っており、その内訳では、「値段」「店員の対応」「料理の内容」が高い割合となっている。
- ・ 情報内容について45%が不満を持っており、その内訳では、「飲食店・物販」「観光施設」が高い割合となっている。
- ・ 交通機関について46%が不満を持っており、その内訳では、「公共交通の利便性」が高い割合となっている。
- ・ 情報の提供手段について44%が不満を持っており、その内訳では、「観光案内板」「HP情報」が高い割合となっている。
- ・ 函館の雰囲気については、昼夜を問わず「街の活気」について不満を持っている人が71%を占める。

10 観光施設の概要と利用状況

観光部では、函館市旧イギリス領事館（開港記念館）と函館市写真歴史館の観光施設2館を管理するとともに、観光客や市民の利便に供するため、元町地区および五稜郭地区に観光駐車場を設置している。

1 函館市旧イギリス領事館（開港記念館）の概要

(1) 設置の趣旨

歴史的建造物を保存し、および活用して、箱館開港の歴史を広く市民および観光客に伝えるとともに、その利用に供し、もって本市の文化の向上と観光の振興に資する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市元町33番14号
構造	レンガ造2階建て瓦葺き
規模	展示室（5）、資料室、開港記念ホール、研修室（2）、ティールーム、ショップ、洋式庭園、その他
開館時間	午前9時～午後7時（4月1日～10月31日） 午前9時～午後5時（11月1日～3月31日）
休館日	12月31日・1月1日
建物面積	延べ床面積 965.35㎡
敷地面積	3,762.32㎡
駐車場	なし
開設年月日	平成4年8月1日
管理運営	指定管理者（(一社)函館国際観光コンベンション協会）

(3) 利用者数

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	63,467人	61,428人	66,017人

2 函館市写真歴史館の概要

(1) 設置の趣旨

歴史的建造物を保存し、および活用して、箱館開港がもたらした写真文化の歴史を広く市民および観光客に伝え、もって本市の文化の向上と観光の振興に資する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市元町12番18号
構造	木造2階建て (旧北海道庁函館支庁庁舎2階部分(1階は函館市元町観光案内所))
規模	展示室（2）
開館時間	午前9時～午後7時（4月1日～10月31日） 午前9時～午後5時（11月1日～3月31日）
休館日	12月31日・1月1日

建 物 面 積 延べ床面積 169.93㎡
 駐 車 場 なし
 開設年月日 平成7年4月1日
 管 理 運 営 指定管理者 ((一社)函館国際観光コンベンション協会)

(3) 利用者数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	7,584人	6,957人	9,679人

3 函館市元町観光駐車場（広場式）の概要

(1) 設置の趣旨

マイカーやレンタカーを利用する観光客が増加している状況のなかで、元町公園周辺地区の交通混雑、路上駐車等による交通渋滞を解消し、観光客や市民の利便に供する。

(2) 施設の概要

所 在 地 函館市元町33番
 規 模 収容台数 乗用車41台
 供用時間 午前0時～午後12時
 供用期間 1月1日～12月31日
 敷地面積 1,294.55㎡
 開設年月日 平成13年4月21日
 管 理 運 営 指定管理者 ((株)マルゼンシステムズ)

(3) 利用台数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用台数	16,197台	16,475台	17,485台

4 函館市元町観光駐車場（立体式）の概要

(1) 設置の趣旨

マイカーやレンタカーを利用する観光客が増加している状況のなかで、元町公園周辺地区の交通混雑、路上駐車等による交通渋滞を解消し、観光客や市民の利便に供する。

なお、観光客等の利用状況を勘案し、付近住民や企業からの要望もあったことから、平成20年4月より一部月ぎめ駐車場として供用している。

(2) 施設の概要

所 在 地 函館市末広町20番13号
 構 造 鉄骨造陸屋根3階建て
 規 模 1階 収容台数 乗用車52台 (月ぎめ)
 2階 収容台数 乗用車39台 (月ぎめ)
 3階 収容台数 乗用車52台
 供用時間 1・2階 午前0時～午後12時
 (月ぎめ) ただし、開場時間は午前6時～午後10時
 3 階 午前9時～午後7時30分
 (4月1日～10月31日)

午前9時～午後5時30分

(11月1日～3月31日)

供用期間 1・2階(月ぎめ) 1月1日～12月31日
3階 1月4日～12月30日
建物面積 延べ床面積 3,510.60㎡
敷地面積 1,664.57㎡
開設年月日 平成13年4月21日
(1・2階の月ぎめ駐車場化は平成20年4月1日)
管理運営 指定管理者((株)マルゼンシステムズ)

(3) 利用台数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用台数	6,121台	6,667台	7,273台

※ 利用台数については、月ぎめ駐車場利用分は、含まれていない。

5 函館市五稜郭観光駐車場の概要

(1) 設置の趣旨

マイカーやレンタカーを利用する観光客が増加している状況のなかで、特別史跡五稜郭跡周辺地域の、交通混雑、路上駐車等による交通渋滞を解消し、観光客や市民の利便に供する。

(2) 施設の概要

所在地 函館市五稜郭町27番
規 模 収容台数 乗用車97台(車椅子専用2台含む)
供用時間 午前0時～午後12時
供用期間 1月1日～12月31日
敷地面積 3,317.97㎡
開設年月日 平成15年4月1日
管理運営 指定管理者(セントラル警備(株))

(3) 利用台数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用台数	33,088台	32,361台	34,350台

1 1 支所所管の観光施設

平成16年12月、函館市は戸井町、恵山町、楳法華村、南茅部町と合併し、豊かな海や美しい自然景観、特色ある地域文化や産業など新たな魅力を擁するまちとなった。合併後、それぞれの地域に各支所を設置している。

1 函館市ホテル恵風の概要

(1) 設置の趣旨

市の恵まれた温泉を活用した施設を市民および観光客の利用に供し、もって市民の福祉の増進と観光の振興に資する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市恵山岬町61番地2
構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
規模	宿泊29室、レストラン、宿泊者専用展望浴室・露天風呂（ひのき） 日帰り入浴施設（とどぼっくる）
建物面積	延べ床面積 3,819.49㎡ (1階 1,865.10㎡, 2階 1,007.53㎡, 3階 629.89㎡, 地下1階 316.97㎡)
敷地面積	40,988㎡
駐車場収容台数	100台
開設年月日	平成9年10月1日
管理運営	(株)函館市楳法華振興公社

(3) 利用者数

年度	宿泊客	日帰り客
平成23年度	17,489人	57,318人
平成24年度	17,071人	54,028人
平成25年度	16,310人	55,750人

2 函館市灯台資料館の概要

(1) 設置の趣旨

灯台の果たしている役割としくみに関する資料を展示し、およびその歴史と文化を広く市民および観光客に伝え、もって本市の文化の向上と観光の振興に資する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市恵山岬町80番地9
実施事業	灯台の果たしている役割としくみに関する資料の展示
構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
開館時間	午前9時15分～午後5時
建物面積	延べ床面積 711.34㎡ (1階 384.60㎡, 2階 251.17㎡, 展望室 75.57㎡)
敷地面積	17,026.10㎡
駐車場	20台
開設年月日	平成7年4月1日

(3) 利用者数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	5,279人	5,016人	4,871人

3 函館市ホテルひろめ荘の概要

(1) 設置の趣旨

市の恵まれた温泉を活用した施設を市民および観光客の利用に供し、もって市民の福祉の増進と観光の振興に資する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市大船町832番地2
実施事業	宿泊温泉施設および日帰り温泉入浴の管理・運営
構造	鉄筋コンクリート造 3階建て
規模	宿泊20室, レストラン, 研修室, 大浴場, 露天風呂
建物面積	延べ床面積 3,194.04㎡
敷地面積	6,941㎡
駐車場	80台 (函館市南かやべ保養センターと共用)
開設年月日	平成7年10月1日
温泉	泉質 ナトリウム一塩化物・炭酸水素塩泉 泉温・湧出量 63.8℃ 動力揚湯350リットル/分
管理運営	指定管理者(道南温泉株式会社)

(3) 利用者数

年 度	宿 泊 客	入 浴 利 用 者	宴 会 利 用 者
平成23年度	13,925人	297人	9,567人
平成24年度	13,520人	524人	10,944人
平成25年度	13,608人	1,027人	9,257人

4 函館市南かやべ保養センターの概要

(1) 設置の趣旨

市の恵まれた温泉を活用した施設を市民および観光客の利用に供し、もって市民の福祉の増進と観光の振興に資する。

(2) 施設の概要

所在地	函館市大船町832番地1
実施事業	日帰り温泉入浴の管理・運営
構造	鉄骨鉄筋造 平屋建て
規模	一般浴室, 露天風呂, サウナ室, 休憩室 (大広間, 和室)
開館時間	午前10時~午後9時
休館日	年中無休
建物面積	延べ床面積 1,060.52㎡
敷地面積	10,355㎡
駐車場	80台
開設年月日	平成22年10月21日 平成19年4月1日 リニューアルオープン

温泉（2種類の温泉）

泉質 含硫黄—ナトリウム—塩化物泉（露天風呂）
ナトリウム—塩化物・炭酸水素塩泉（内湯）
泉温・湧出量 68.4℃ 自然湧出200リットル／分（露天風呂）
63.8℃ 動力揚湯350リットル／分（内湯）

管理運営 指定管理者(道南温泉株式会社)

(3) 利用者数

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利 用 者 数	95,961人	97,044人	98,972人



国際観光都市宣言

函館は、美しい自然、豊かな温泉、そして異国情緒あふれるまち並みや歴史的文化遺産などの観光資源に恵まれた、魅力ある都市です。

世界の国々から訪れる方々を、私たち函館市民が温かい真心で迎え、感動とやすらぎのなかで、再び函館を訪れたくなるような、人情味あふれる観光地づくりをすることが、観光都市函館のねがいです。

歴史と文化のかおり高い美しい街函館の、より一層の飛躍を目指し、全市民の総意と熱意をもって、ここに「国際観光都市・函館」を宣言します。

平成元年 8 月 1 日

函 館 市